

有価証券報告書

事業年度	自	平成28年4月1日
(第84期)	至	平成29年3月31日

株式会社 森組

E00130

目次

頁

[表紙]		
第一部	企業情報	1
第1.	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	2
3.	事業の内容	2
4.	関係会社の状況	3
5.	従業員の状況	3
第2.	事業の状況	4
1.	業績等の概要	4
2.	生産、受注及び販売の状況	5
3.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
4.	事業等のリスク	10
5.	経営上の重要な契約等	10
6.	研究開発活動	10
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3.	設備の状況	12
1.	設備投資等の概要	12
2.	主要な設備の状況	12
3.	設備の新設、除却等の計画	12
第4.	提出会社の状況	13
1.	株式等の状況	13
(1)	株式の総数等	13
(2)	新株予約権等の状況	13
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4)	ライツプランの内容	13
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6)	所有者別状況	14
(7)	大株主の状況	14
(8)	議決権の状況	15
(9)	ストックオプション制度の内容	15
2.	自己株式の取得等の状況	16
3.	配当政策	17
4.	株価の推移	17
5.	役員の状況	18
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5.	経理の状況	29
1.	財務諸表等	30
(1)	財務諸表	30
①	貸借対照表	30
②	損益計算書	33
③	株主資本等変動計算書	36
④	キャッシュ・フロー計算書	38
⑤	附属明細表	58
(2)	主な資産及び負債の内容	61
(3)	その他	65
第6.	提出会社の株式事務の概要	66
第7.	提出会社の参考情報	67
1.	提出会社の親会社等の情報	67
2.	その他の参考情報	67
第二部	提出会社の保証会社等の情報	68
[監査報告書]		

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（平成29年 8 月25日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 6 月23日
【事業年度】	第84期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）
【会社名】	株式会社森組
【英訳名】	Mori-Gumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 裕司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町 4 丁目 5 番17号
【電話番号】	0 6 （ 6 2 0 1 ） 5 8 9 8
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町 4 丁目 5 番17号
【電話番号】	0 6 （ 6 2 0 1 ） 5 8 9 8
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社森組 東京本店 （東京都中央区日本橋大伝馬町10番 6 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	29,880	31,129	31,044	32,741	31,139
経常利益 (百万円)	205	666	1,243	1,973	1,591
当期純利益 (百万円)	143	578	1,438	1,335	1,164
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	32,800	32,800	32,800	32,800	32,800
純資産額 (百万円)	3,403	4,002	5,642	6,881	7,996
総資産額 (百万円)	18,222	22,485	21,524	22,179	22,927
1株当たり純資産額 (円)	103.90	122.18	172.26	210.12	244.16
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	4.37	17.67	43.91	40.78	35.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.7	17.8	26.2	31.0	34.9
自己資本利益率 (%)	4.3	15.6	29.4	21.3	15.7
株価収益率 (倍)	14.9	5.9	4.6	5.1	4.9
配当性向 (%)	—	—	—	7.3	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,290	2,250	△396	1,685	573
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	0	△19	△65	△138	△97
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,089	131	△434	△1,945	△379
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,621	6,984	6,088	5,689	5,786
従業員数 (人)	388	371	360	357	356

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和9年2月	個人企業を株式会社組織に改め、資本金50万円をもって㈱森組を設立
昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録
昭和36年9月	東京営業所開設（昭和39年4月支店昇格）
昭和38年7月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
昭和46年2月	宅地建物取引業法による大阪府知事免許を取得（昭和51年7月建設大臣許可に許可換）
昭和46年11月	採石法による採石業者登録
昭和48年12月	建設業法改正により建設大臣許可を取得
昭和51年9月	総合スポーツ施設㈱設立（平成21年10月 会社清算終了）
昭和59年8月	大拓林業㈱設立（平成23年6月 会社清算終了）
昭和63年1月	東京本店設置
平成2年12月	阪急電鉄㈱の関連会社となる（第三者割当増資）
平成6年6月	大阪本店設置
平成8年6月	東京支店を東京本店に併合
平成19年5月	阪急電鉄㈱の関連会社から外れ、㈱長谷工コーポレーションの関連会社となる
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成28年5月	㈱長谷工コーポレーションの関連会社から外れ、旭化成㈱及び旭化成ホームズ㈱の関連会社となる

3 【事業の内容】

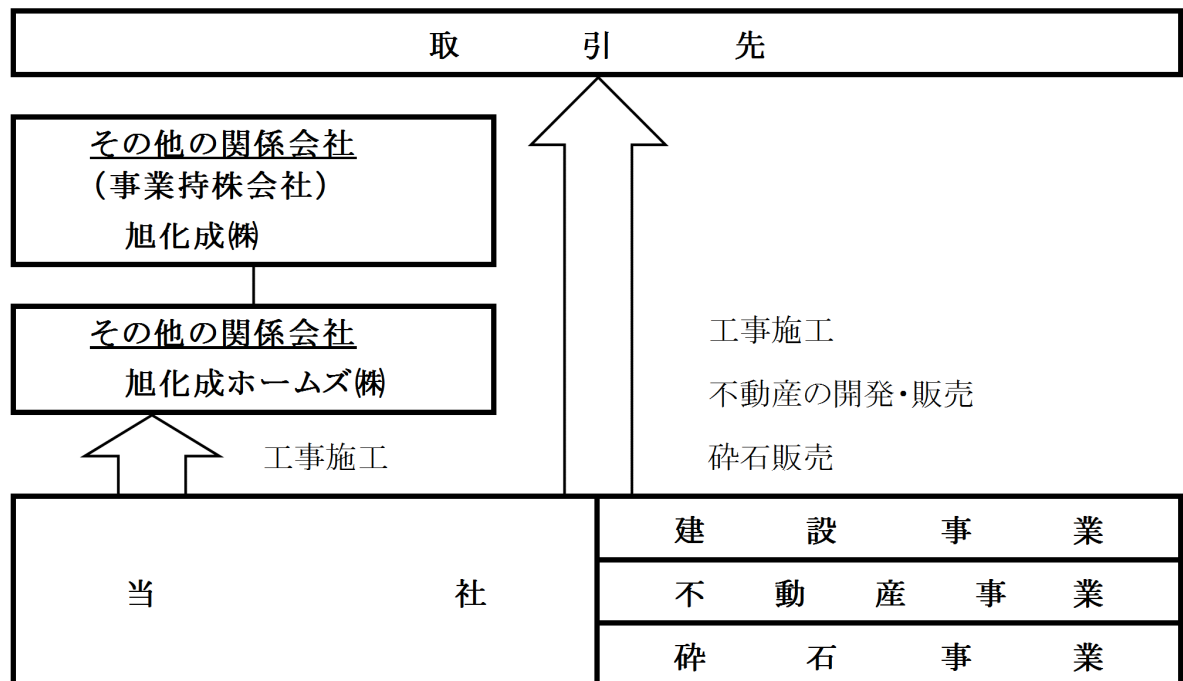
当社グループは、当社及びその他の関係会社2社で構成されております。当社は、建設事業、不動産事業、砕石事業を主たる業務とし、さらに各々に付帯する事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

建設事業	土木・建築その他建設工事全般に関する事業を営んでおります。
不動産事業	不動産の開発・売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介を営んでおります。
砕石事業	砕石、砕砂等の製造販売を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ㈱長谷工コーポレーションは、平成28年5月20日付でその他の関係会社に該当しなくなり、同日付で旭化成㈱及び旭化成ホームズ㈱がその他の関係会社となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 旭化成ホームズ㈱ (注) 1	東京都新宿区	3,250	住宅事業	被所有 30.26	当社への工事の発注 施工計画の共同研究 役員の兼任1名
旭化成㈱ (注) 1	東京都千代田区	103,389	事業持株会社	被所有 30.26 (30.26)	当社のその他の関係会 社である旭化成ホーム ズ㈱の完全親会社

(注) 1. ㈱長谷工コーポレーションは、平成28年5月20日付でその他の関係会社に該当しなくなり、同日付で旭化成
㈱及び旭化成ホームズ㈱がその他の関係会社となっております。なお、旭化成㈱は有価証券報告書を提出し
ております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は間接被所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
356	43.3	17.6	7,255,305

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設事業	301
不動産事業	5
碎石事業	16
報告セグメント計	322
全社 (共通)	34
合計	356

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）で記載しており
ます。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、アベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いている一方、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となりました。

建設業界におきましては、公共建設投資は堅調に推移し、分譲マンションは販売適地が限られてきているなどの影響により着工減がみられるものの、賃貸物件の着工増もあり、住宅着工戸数は前年度より増加傾向がみられました。また、民間非住宅につきましても、動きは弱いものの底堅く推移しました。

このような状況下、当社では「安定した事業量の継続的確保」、「安定した利益を生み出す価格競争力」、「継続的な人財育成・活性化」、これらの中長期的戦略を実行することで経営基盤を安定させ、持続的発展の礎を築くことを基本方針として事業計画の達成に向けて取り組んでまいりました。

また、経営基盤強化の新たな方策として、平成28年5月に旭化成ホームズ株式会社との間で建設事業等の分野におけるそれぞれが有する経営資源を有効に活かしつつ、相互の競争力を強化し、マンション事業等をはじめとしたシナジー効果が創出できる事業領域においてそれぞれの企業価値を向上することを目的として、業務提携を締結いたしました。

その結果、当事業年度における工事受注高は29,336百万円（前年同期比22.8%減）となりました。この工種別内訳は、土木工事50.6%、建築工事49.4%の割合であり、また発注者別内訳は、官公庁工事43.2%、民間工事56.8%の割合であります。

また、完成工事高は29,249百万円（前年同期比6.2%減）となり、これに兼業事業売上高1,889百万円を加えた売上高は31,139百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益は1,625百万円（前年同期比19.5%減）に、経常利益は1,591百万円（前年同期比19.3%減）となり、税金費用控除後の当期純利益は1,164百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- | | |
|--------|--|
| ①建設事業 | 建設事業においては、受注高29,336百万円（前年同期比22.8%減）、売上高29,249百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント利益2,255百万円（前年同期比14.7%減）となりました。 |
| ②不動産事業 | 不動産事業においては、売上高31百万円（前年同期比83.0%減）、セグメント損失0百万円（前年同期はセグメント損失20百万円）となりました。 |
| ③碎石事業 | 碎石事業においては、売上高1,858百万円（前年同期比34.7%増）、セグメント利益225百万円（前年同期比18.8%増）となりました。 |

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末比97百万円増加の5,786百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は573百万円（前年同期は資金の増加1,685百万円）となりました。これは主に売上債権の増加による資金の減少と法人税等の支払額による資金の減少に対し、税引前当期純利益の計上と仕入債務の増加による資金の増加が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は97百万円（前年同期は資金の減少138百万円）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入と長期貸付金の回収による収入に対し、有形固定資産の取得による支出が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は379百万円（前年同期は資金の減少1,945百万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出とリース債務の返済による支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	29,336	△22.8
不動産事業 (百万円)	—	—
砕石事業 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	29,336	△22.8

(2) 売上実績

当事業年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	29,249	△6.2
不動産事業 (百万円)	31	△83.0
砕石事業 (百万円)	1,858	34.7
合計 (百万円)	31,139	△4.9

(注) 1. 建設事業以外は受注生産を行っておりません。

2. 生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

3. セグメント間取引については、相殺・消去しております。

4. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

国土交通省	5,683百万円	17.4%
-------	----------	-------

当事業年度

中日本高速道路㈱	3,954百万円	12.7%
----------	----------	-------

国土交通省	3,660百万円	11.8%
-------	----------	-------

なお、建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況は次のとおりであります。

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	土木工事	17,089	21,378	38,467	15,270	23,196
	建築工事	12,050	16,609	28,659	15,908	12,751
	計	29,140	37,987	67,127	31,178	35,948
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	土木工事	23,196	14,832	38,029	15,061	22,967
	建築工事	12,751	14,504	27,256	14,188	13,068
	計	35,948	29,336	65,285	29,249	36,035

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）であります。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	土木工事	15.7	84.3	100
	建築工事	45.1	54.9	100
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	土木工事	11.9	88.1	100
	建築工事	63.2	36.8	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	土木工事	14,596	673	15,270
	建築工事	2,253	13,655	15,908
	計	16,850	14,328	31,178
当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	土木工事	14,092	969	15,061
	建築工事	3,151	11,036	14,188
	計	17,243	12,005	29,249

（注） 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額13億円以上の主なもの

国土交通省	国道45号 鹿又道路改良工事
大林新星和不動産(株)・野村不動産(株)	(仮称) 西宮市仁川町計画Ⅰ期工事（A・B・C敷地）
(株)万代	(仮称) 万代塚口店新築工事
(株)坂入産業・(株)坂入建設	GREEN PARK 日本橋堀留町新築工事
西日本高速道路(株)	阪和自動車道 印南工事

当事業年度 請負金額12億円以上の主なもの

東日本高速道路(株)	上信越自動車道 金谷山トンネル工事
(福)大阪府障害者福祉事業団	こんごう福祉センター障害者支援施設②及び③（仮称） 新築工事（その2）
大阪広域水道企業団	送水管布設鋳鉄管製作及び継手工事（バイパス・堺市田 園～堺市三原台）
東急不動産(株)	(仮称) 大阪府吹田市広芝町新築工事
大和地所レジデンス(株)	(仮称) 府中市美好町2丁目計画新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

国土交通省	5,683百万円	18.2%
-------	----------	-------

当事業年度

中日本高速道路(株)	3,954百万円	13.5%
国土交通省	3,660百万円	12.5%

④ 次期繰越工事高（平成29年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
土木工事	17,222	5,745	22,967
建築工事	90	12,977	13,068
計	17,312	18,722	36,035

（注）次期繰越工事のうち請負金額21億円以上の主なものは、次のとおりであります。

大阪府	都市計画道路大和川線 シールド工事	平成29年8月完成予定
中日本高速道路㈱	名神高速道路 安八スマートインターチェンジ工事	平成30年2月完成予定
(独)水資源機構	利根導水路大規模地震対策 宗岡副水路堤内部工事	平成30年11月完成予定
東急不動産㈱	（仮称）大阪市西区北堀江三丁目計画（南敷地） 新築工事	平成31年1月完成予定
阪急電鉄㈱	京都線・千里線淡路駅周辺連続立体交差工事の うち土木関係工事	平成38年3月完成予定

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「最高の品質と最良のサービスでお客様の感動を」を経営理念として、どんな時代・環境下においても、お客様の要望に的確にお応えし、そして喜んでいただける事を最大の喜びとし、これらの行為を通じて、社会に貢献できる企業を目指しております。

また、外部環境の変動による影響を最小限に抑え、持続的発展が可能な姿にすべく、次代を見据えた利益重視の経営を推進し、顧客、株主、取引先及び社員にとっての企業価値を最大にすることを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

建設業界の今後の見通しにつきましては、公共建設投資は、当面は現在の水準を維持すると推測され、民間建設投資も、前年度比においては減少が見込まれますが、東京五輪関連やリニア関連等の事業を控えていることから、当面の間は、堅調に推移するものと推測されます。

一方、慢性的な建設技術者及び技能労働者不足は、建設コストの高騰や、受注競争の熾烈化を招くなど、収益環境を大きく左右する要因となっており、依然として不安定な経営環境が続くものと推測されます。

このような状況下、当社の中長期的な戦略の最終年度となる平成30年3月期の事業計画値を受注高30,000百万円、売上高33,000百万円、営業利益1,410百万円、経常利益1,360百万円、当期純利益1,000百万円に設定いたしました。

この事業計画値を達成するための各事業における施策は次のとおりです。

土木事業におきましては、豊富な工事実績に基づいた質の高い技術を提案することで官公庁工事の受注を確実なものとし、施工現場においては店社からの技術支援を拡充しながら現場社員のレベルアップを実現し、収益力の強化に繋げてまいります。

建築事業におきましては、新築分譲マンション事業における継続顧客との信頼関係を深化させ、安定した事業量を確保するほか、工場、高齢者施設等の非住宅工事及び官公庁施設の新築・リニューアル工事の受注を促進し、効率的な現場運営が可能な適正規模の工事を受注することにより、生産性・利益性を高めてまいります。

兼業の砕石事業におきましては、生瀬砕石所での生産・販売を効率的に行い、収益性を高めるほか、東北地方及び首都圏で建設事業のネットワークを活用し砕石等の取引を仲介することで収益を確保してまいります。

また、現場と管理部門が一体となり、最優先で労働災害や品質事故の防止に取り組み、社会的評価を高めるほか、適正な企業倫理を維持するために、コーポレート・ガバナンスを継続的に改善、強化し、持続的な成長と企業価値の増大を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 建設市場の動向によるリスク

予想を上回る公共工事の削減及び民間建設需要の減少や価格の大幅な変動等著しい環境変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用リスク

建設業においては、工事毎及び取引先毎の請負金額が大きく、また多くの場合には、工事の引き渡し時期に多額の工事代金が支払われております。このため、工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融リスク

時価のある有価証券は全部純資産直入法を採用しており、通常損益には影響を与えませんが、金融市場における予期せぬ経済情勢の変化や、マーケットの急激な変化等により、株価が大幅に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、金利水準の急激な上昇など、将来の金利情勢によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資材価格等の変動

労務費や原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映する事が困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 地価等の変動

地価等に変動があった場合における不動産の売買・評価について、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

品質管理には万全を期しておりますが、かし担保責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制のリスク

建設業法、建築基準法、独占禁止法、建設リサイクル法、労働安全衛生法、個人情報保護法等により法的な規制を受けておりますが、これらの法律の改廃や規制強化等があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 労働災害・事故等におけるリスク

安全教育の実施、定期的な点検パトロールなど安全管理を徹底し、施工中の労働災害・事故等の防止には万全を期しておりますが、人身や施工物などに関わる重大な労働災害・事故等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害リスク

当社では、戦略的に事業エリアを関西圏及び首都圏に集中しております。このため、関西圏及び首都圏並びにその周辺において、地震、津波、風水害等の大規模な自然災害が発生し、工事の中断や大幅な遅延、施工中物件の復旧、従業員の被災、保有資産の毀損等の事態が生じた場合や、その後の受注動向の変化や資材価格等の高騰、電力供給能力の低下等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産、負債並びに収益、費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

（2）財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末比747百万円増加の22,927百万円となりました。この主な要因は、工事が順調に進捗したことによる売上債権の増加及び未収消費税等の増加によるものであります。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末比366百万円減少の14,930百万円となりました。この主な要因は、仕入債務が増加したものの、有利子負債の減少及び未払法人税等の減少によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末比1,114百万円増加の7,996百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が配当金の支払いにより減少したものの、当期純利益の計上により増加したことによるものであります。

これにより、自己資本比率は34.9%（前事業年度末は31.0%）となりました。

（3）経営成績の分析

当事業年度における工事受注高は29,336百万円（前年同期比22.8%減）となりました。この工種別内訳は、土木工事50.6%、建築工事49.4%の割合であり、また発注者別内訳は、官公庁工事43.2%、民間工事56.8%の割合であります。

また、完成工事高は29,249百万円（前年同期比6.2%減）となり、これに兼業事業売上高1,889百万円を加えた売上高は31,139百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益は1,625百万円（前年同期比19.5%減）に、経常利益は1,591百万円（前年同期比19.3%減）となり、税金費用控除後の当期純利益は1,164百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

（4）キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末比97百万円増加の5,786百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は573百万円（前年同期は資金の増加1,685百万円）となりました。これは主に売上債権の増加による資金の減少と法人税等の支払額による資金の減少に対し、税引前当期純利益の計上と仕入債務の増加による資金の増加が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は97百万円（前年同期は資金の減少138百万円）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入と長期貸付金の回収による収入に対し、有形固定資産の取得による支出が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は379百万円（前年同期は資金の減少1,945百万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出とリース債務の返済による支出によるものであります。

「第2．事業の状況」における各事項の記載については消費税等抜きで金額を表示しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、「建設事業」「不動産事業」「砕石事業」とともに特段の設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
本社・大阪本店 (大阪市中心区)	建設事業・ 管理統括業務	651	0	24	302 (486)	10	989	238
東京本店 (東京都中央区)	建設事業・ 管理統括業務	—	—	0	— (—)	—	0	95
社機材センター (兵庫県社町)	建設事業	19	9	40	161 (11,366)	—	231	7
生瀬砕石所 (兵庫県西宮市)	砕石事業	13	129	0	1,191 (377,756)	28	1,363	16

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物の一部を賃借しており、賃借料は77百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

「第3. 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	㈱東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	32,800,000	32,800,000	—	—

(注) 平成28年11月10日開催の取締役会において、平成29年1月4日を効力発生日とする単元株式数の変更及び定款の一部変更を決議いたしました。これにより、当社の単元株式数は、効力発生日をもって1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
平成16年8月3日	—	32,800,000	△5,373	1,640	—	—

(注) 資本金の減少は、欠損補填5,170百万円及びその他資本剰余金への振替202百万円によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	19	64	15	2	1,712	1,820	－
所有株式数（単元）	－	45,590	13,364	142,950	6,896	25	119,161	327,986	1,400
所有株式数の割合（％）	－	13.90	4.08	43.58	2.10	0.01	36.33	100	－

- （注） 1. 当社は、平成29年1月4日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。
2. 自己株式50,266株は、「個人その他」に502単元及び「単元未満株式の状況」に66株含めて記載しております。
3. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式数が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
旭化成ホームズ(株)	東京都新宿区西新宿1丁目24番1号	9,911,000	30.22
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32番1号	2,624,000	8.00
森組取引先持株会	大阪市中央区道修町4丁目5番17号	1,750,800	5.34
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,290,000	3.93
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,190,000	3.63
(有)フォーレ	大阪市中央区平野町3丁目4番2号	839,400	2.56
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	750,000	2.29
(株)近畿大阪銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	678,000	2.07
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM （常任代理人 香港上海銀行 東京支店）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	477,100	1.45
今井 修	大阪市平野区	318,000	0.97
計	—	19,828,300	60.45

- （注）前事業年度末において当社の主要株主並びに筆頭株主であった(株)長谷工コーポレーションは、平成28年5月20日をもって同社が保有する当社普通株式の一部を旭化成ホームズ(株)に譲渡し、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。また、大株主である阪急電鉄(株)は、同日付をもって同社が保有する当社普通株式の全部を旭化成ホームズ(株)に譲渡いたしました。これにより前事業年度末において主要株主ではなかった旭化成ホームズ(株)は、当事業年度末現在では当社の主要株主並びに筆頭株主となりました。なお、旭化成ホームズ(株)は旭化成(株)の100%子会社であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,748,400	327,484	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	32,800,000	—	—
総株主の議決権	—	327,484	—

- (注) 1. 当社は、平成29年1月4日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。
2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株森組	大阪市中央区道修町 4丁目5番17号	50,200	—	50,200	0.15
計	—	50,200	—	50,200	0.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	500	81,500
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	50,266	—	50,266	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の最重要課題の一つと考えております。配当につきましては、中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本として、安定した企業活動を営むため、内部留保の状況、業績の見通し、将来の事業展開等を総合的に勘案し、決定することにしております。

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の配当に関する基本方針に基づき、1株当たり3円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成29年6月23日 定時株主総会決議	98	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	76	149	288	259	208
最低(円)	39	62	99	139	141

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	167	182	183	179	199	189
最低(円)	141	147	168	161	170	172

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	—	吉田 裕司	昭和32年12月5日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年7月 大阪本店営業第1部長 平成19年2月 大阪土木事業本部副本部長、営業統括部長 平成20年4月 土木事業本部副本部長、営業統括部長 平成20年6月 執行役員 土木事業本部副本部長、営業統括部長 平成25年4月 執行役員 土木事業本部副本部長 平成25年6月 取締役 常務執行役員 土木事業本部副本部長 平成26年4月 取締役 専務執行役員 全社統括、資材部担当、安全統括部担当 平成27年4月 代表取締役 取締役社長 現在に至る	(注) 4	78,400
代表取締役 専務執行役員	経営企画統括	平岡 三明	昭和32年2月4日生	平成18年3月 ㈱りそな銀行 東京公務部長 平成20年4月 ㈱埼玉りそな銀行 執行役員 埼玉東地域営業本部長 平成22年6月 ㈱近畿大阪銀行 常勤監査役 平成24年6月 日本トラスティ・サービス信託銀行(㈱) 常勤監査役 平成25年6月 当社 取締役 専務執行役員 経営企画統括 平成27年4月 代表取締役 専務執行役員 経営企画統括 現在に至る 平成28年6月 シキボウ(㈱) 社外取締役監査等委員 現在に至る	(注) 4	12,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	土木事業本部長	川副 裕介	昭和25年1月12日生	昭和43年4月 当社入社 平成12年4月 大阪本店土木部長 平成17年6月 執行役員 リフォーム事業担当、 砕石事業部長 平成19年2月 執行役員 大阪本店土木事業本部長 平成20年6月 取締役 執行役員 土木事業本部長 平成24年6月 取締役 常務執行役員 土木事業 本部長、砕石事業担当 平成25年6月 取締役 常務執行役員 土木事業 本部長、砕石事業担当、大阪本店 長（支配人） 平成28年6月 取締役 常務執行役員 土木事業 本部長、砕石事業部担当 平成29年4月 取締役 常務執行役員 土木事業 本部長 現在に至る	(注) 4	113, 100
取締役 常務執行役員	リニューアル 事業本部長	中田 順次	昭和24年12月14日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 大阪本店建築部長 平成18年6月 執行役員 リフォーム事業担当、 大阪リフォーム部長 平成21年6月 常務執行役員 大阪リフォーム事 業本部長 平成25年4月 常務執行役員 リフォーム事業本 部長 平成25年6月 取締役 常務執行役員 リフォー ム事業本部長 平成28年4月 取締役 常務執行役員 リニュー アル事業本部長 現在に至る	(注) 4	47, 500
取締役 常務執行役員	建築事業本部長	佐藤 英二	昭和28年8月11日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 施工本部 大阪土木部 工事部長 平成23年4月 土木事業本部 施工部 施工統括 部長 平成24年6月 執行役員 土木事業本部 施工 部・技術部担当 平成26年4月 常務執行役員 土木事業本部副本 部長 平成27年4月 常務執行役員 建築事業本部長 平成27年6月 取締役 常務執行役員 建築事業 本部長 現在に至る	(注) 4	32, 100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	C S R統括部 担当	水淵 昭生	昭和29年10月13日生	平成21年10月 旭化成ホームズ㈱ マーケティング本部 営業推進部長 平成25年4月 同社 執行役員 総務部長 平成28年5月 同社 社長付 平成28年6月 当社 取締役 常務執行役員 C S R統括部担当 現在に至る	(注) 4	4,700
取締役 執行役員	建築事業本部 施工・技術担当	奥田 匡	昭和37年12月4日生	平成24年4月 旭化成ホームズ㈱ 西日本営業本部 技術部長 平成26年4月 同社 中部営業本部 技術部長 平成27年4月 同社 施工本部 施工技術部長 平成28年10月 当社 執行役員 建築事業本部 施工・技術担当 平成29年6月 取締役 執行役員 建築事業本部 施工・技術担当 現在に至る	(注) 4	500
取締役	—	中嶋 規之	昭和28年9月29日生	平成18年6月 大阪瓦斯㈱ 執行役員 導管事業部長 平成20年6月 同社 常務取締役 導管事業部長 平成21年6月 同社 取締役 常務執行役員 技術開発本部長 平成25年4月 ㈱リキッドガス〈現・大阪ガスリキッド㈱〉 取締役会長 平成25年6月 大阪瓦斯㈱ 顧問 平成27年6月 当社 取締役 現在に至る 平成29年4月 大阪瓦斯㈱ 参与 現在に至る	(注) 4	—
取締役	—	西野 實	昭和25年8月16日生	平成15年6月 ㈱りそなホールディングス 執行役員 平成15年11月 ㈱長谷工コーポレーション 参与 平成16年6月 同社 取締役 平成19年6月 同社 代表取締役常務執行役員 平成22年4月 同社 代表取締役専務執行役員 平成27年6月 同社 顧問 現在に至る 平成28年6月 三信電気㈱ 社外取締役 現在に至る 平成28年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	田阪 治樹	昭和30年1月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年11月 土木事業本部 本部付担当部長 平成22年4月 土木事業本部 工務管理部部長 平成26年4月 執行役員 土木事業本部 工務管理部統括部長 平成27年4月 執行役員 土木事業本部 工務管理部担当 平成27年6月 常勤監査役 現在に至る	(注) 5	27,700
監査役	—	藪口 隆	昭和30年6月22日生	昭和57年4月 大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 平成元年4月 御堂筋法律事務所 パートナー 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所 社員 現在に至る 平成19年6月 当社 監査役 現在に至る	(注) 5	—
監査役	—	竹内 定夫	昭和23年6月2日生	昭和51年9月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 昭和58年4月 竹内・田中会計・法律事務所開設 (現 ふじ総合会計・法律事務所) 平成10年1月 監査法人はるか代表社員 現在に至る 平成14年6月 日本サード・パーティ(株) 社外監査役 現在に至る 平成24年3月 (株)スタジオアリス 社外監査役 平成27年6月 当社 監査役 現在に至る 平成28年3月 (株)スタジオアリス 社外取締役 (監査等委員) 現在に至る	(注) 5	—
監査役	—	富岡 達	昭和35年3月18日生	平成25年4月 旭化成ホームズ(株) 経営管理部部長 平成25年4月 旭化成不動産レジデンス(株) 社外取締役 現在に至る 平成26年4月 旭化成ホームズ(株) 理事 経営管理部部長、経営企画室長 現在に至る 平成28年6月 当社 監査役 現在に至る	(注) 6	—
計						316,200

- (注) 1. 取締役 中嶋 規之及び取締役 西野 實は、社外取締役であります。
2. 監査役 簗口 隆、監査役 竹内 定夫及び監査役 富岡 達は、社外監査役であります。
3. 当社は、平成16年6月より経営の意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
4. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
上山 悦也	昭和29年3月27日生	昭和51年4月 当社入社 平成元年1月 総務部秘書課長 平成14年6月 人材統括室長 平成18年6月 C S R 統括室長 平成19年2月 総務人事部統括部長 平成22年6月 執行役員 経営企画副統括、総務人事部統括部長 平成27年4月 常務執行役員 経営企画副統括（総務人事部担当） 現在に至る	29,500

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業の社会的責任を果たすとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、経営の効率性を高めながら公正性、透明性を確保し、また、ステークホルダーとの適切な関係を保ちながら、最適なコーポレート・ガバナンスの構築に努めることを基本方針としております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況は、以下のとおりであります。

- ① 平成16年6月より執行役員制度を導入しており、取締役は会社全体の中長期的な経営戦略の立案及び経営方針について意思決定し、業務遂行は執行役員が担当しております。
- ② 当社は監査役制度を採用しており、監査役4名中、社外監査役は3名となっております。常勤監査役は、経営会議に出席するとともに、稟議書を決裁後に全て確認しております。また、監査役は、社外取締役との意見交換を年2回、代表取締役社長との意見交換を年2回、その他取締役との個別意見交換を年1回行っているほか、CSR統括部及び会計監査人と緊密な連携を保っております。
- ③ 取締役及び常勤監査役を中心として構成される経営会議を月1回開催しており、業務執行に関する重要事項の基本方針を協議決定しております。同会議では内部監査部門からの内部監査報告が行われ、意見交換も行われております。
- ④ 取締役会を3ヶ月に1回以上の定期開催及び必要に応じて随時開催することにしており、経営に関する重要な意思決定及び業務執行報告を行っております。
- ⑤ 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること、並びに業務の効率性の確保及びリスクの管理に努め、財務報告の信頼性を確保するとともに、社会経済情勢その他環境の変化に対応するために内部統制システムを構築しております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、規程もしくは企業倫理に反する行為又はその恐れのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、コンプライアンスに関する研修を実施するとともに、内部通報制度を設けております。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を内部通報に関する規程にルール化しております。

コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置するとともに、監査役に報告しております。

社長直轄の内部監査部門を設置し、規程を整備したうえで、内部監査を実施しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規程に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査役はこれらの文書を常時閲覧できます。

文書の保存・管理に関する規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などを定めるものとし、その規程を制定・改定する時は、監査役と事前に協議を行っております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門がそれぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行っております。

不測の事態が発生した場合に、リスク管理担当部署への適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策委員長とする危機管理委員会を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。

上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会において報告を行っております。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、経営監督機能と業務執行機能との分離による意思決定の迅速化と経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立しております。

取締役会に加えて経営会議を設置し、重要な業務執行については、経営会議の審議を経て、取締役会において決定するとともに、その進捗状況及び成果については適時取締役会等に報告しております。

業務執行については、業務組織、職務分掌、意思決定制度等においてそれぞれ取締役、執行役員及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告しております。

業務の効率性と適正性を確保するため、ＩＴ化を推進するとともに、その進捗状況を適宜把握し、その改善を図るよう内部監査部門による内部監査を実施しております。

ホ、監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、内部監査部門長等の指示を受けないものとしております。また、当該業務の評価に関しては監査役と事前に協議を行うものとしております。

なお、監査役が必要とした場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を別途置くことができるものとし、当該使用人の独立性を確保するため、異動・評価等に関しては、監査役と事前に協議を行うものとしております。

ヘ、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が出席する取締役会及び経営会議において法定の事項に加え、内部監査の実施状況並びに、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要事項の報告を行うとともに、取締役と監査役が意見交換を行う会議を別途設定しております。

意思決定書（稟議書）の回付等を通じて、業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適時報告する制度を整備しております。

ト、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る事項

監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、担当部門での審議において、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要なものでないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととしております。

チ、財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督しております。

代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価しております。

- ⑥ 当社は、反社会的勢力への対応の徹底、かつコンプライアンスの遵守は、適正な事業活動を継続するうえにおいて不可欠であるとし、反社会的勢力への対応について倫理規則に定め、継続的なコンプライアンス教育を通して、全役職員への徹底を図っております。

- ⑦ 当社の内部監査、監査役監査の状況については、以下のとおりであります。

イ、内部監査は、社長直轄のＣＳＲ統括部（担当役員１名、担当部長１名、他１名）により、経営方針及び事業計画に基づき、業務の適正な運営並びに財務の状況について内部監査を実施しております。

全社事業年度計画を達成するために各部門が策定した目標の進捗・達成状況の確認、財務報告に係る有効性の評価を行うため、整備・運用状況の評価を行っております。監査結果は、「内部監査報告書」を作成し、社長の承認を経て被監査部門長に報告しております。なお、改善が必要と思われる事項については社長名で「業務改善指示書」を通知し、改善実施状況・結果について再度監査を実施しております。

また、内部監査部門と監査役は、監査計画及び結果について定期的に情報交換・意思疎通を行っており、重要な問題がある場合はその都度報告を受ける等の連携を図りながら、実効性ある監査を行っております。

ロ. 監査役監査は、当社の「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行について、全社事業年度計画を達成するために各部門が策定した目標遂行状況、内部統制システムの整備状況、経営意思決定プロセスの妥当性及び決定事項の進捗状況、財務報告に係る内部統制、四半期決算の適正性について監査しております。

監査役は、会計監査人から監査方法の概要・往査実査の概要の報告を受け、必要に応じて監査に立ち会う等の連携を図りながら、会計監査人の監査方法及び結果の相当性判断を行っております。

- ⑧ 当社は会計に関する事項の監査の為、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として株主総会で選任しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	小林 礼治	有限責任 あずさ監査法人
	弓削 亜紀	同 上

(注) 継続関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 5名 その他 4名

- ⑨ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

社外取締役中嶋規之氏は、平成27年に当社の社外取締役に就任して以来、独立的な立場で、これまで培ってきた職務経験、経営経験を踏まえた幅広い見識をもって取締役会運営に貴重な意見を付す等、職務を適切に遂行していることから、引き続き社外取締役に選任しております。また、同氏が取締役に務める大阪瓦斯(株)は当社の取引先であります。同社と当社は当事業年度(84期)の取引実績はなく、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外取締役西野實氏は、平成28年に当社の社外取締役に就任して以来、これまで培ってきた職務経験、経営経験を踏まえた幅広い見識をもって取締役会運営に貴重な意見を付す等、職務を適切に遂行していることから、引き続き社外取締役に選任しております。また、同氏は過去5年以内において当社の特定関係事業者である(株)長谷工コーポレーションの業務執行者でありましたが、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役簗口隆氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての識見と経験から、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考え、選任しております。また、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外監査役竹内定夫氏は、公認会計士としての専門知識と経験を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考え、選任しております。また、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外監査役富岡達氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、これまでの豊富な職務経験を通じて経営等に関する幅広い知見を有していることから、当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけたと考え、選任しております。当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれが客観的な視点から取締役会等において、疑問点を明らかにするために適宜質問し意見を述べることで、経営の監視、監督を行っており、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会等の重要会議への出席、主要な事業所の往査を通して、情報収集に努め、会社の不祥事の未然防止、過度のリスクを伴う行動を牽制しております。また、監査役会において内部監査結果について報告を受け実効的に活用するとともに、会計監査人とは意見交換の場を通して連携を深め、効果的な監査を行っております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

- ⑩ 当社は、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ⑪ 当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会の決議により、社外取締役及び社外監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、損害賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。
- ⑫ 当社の役員報酬については以下のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59	59	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	—	—	1
社外役員	20	20	—	—	—	4

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
21	3	使用人兼務取締役の使用人給与相当額であります。

- イ. 当社の役員報酬等は、平成4年6月26日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額の限度額を「月額1,600万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない」、また監査役の報酬額の限度額を「月額400万円以内」と決議しており、個々の報酬については、取締役は取締役会で決議し、監査役は監査役会の協議によって定めております。
- ロ. 当社は平成16年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
- ハ. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

⑬ 当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑭ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を所有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑮ 当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑯ 弁護士事務所と顧問契約を締結し、随時適切な法務上の指導を受けております。

⑰ 経営の透明性を高める為、株主や投資家の方々に適切な情報開示を行っております。

⑱ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
14銘柄 417百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
（株）みなと銀行	1,016,700	153	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

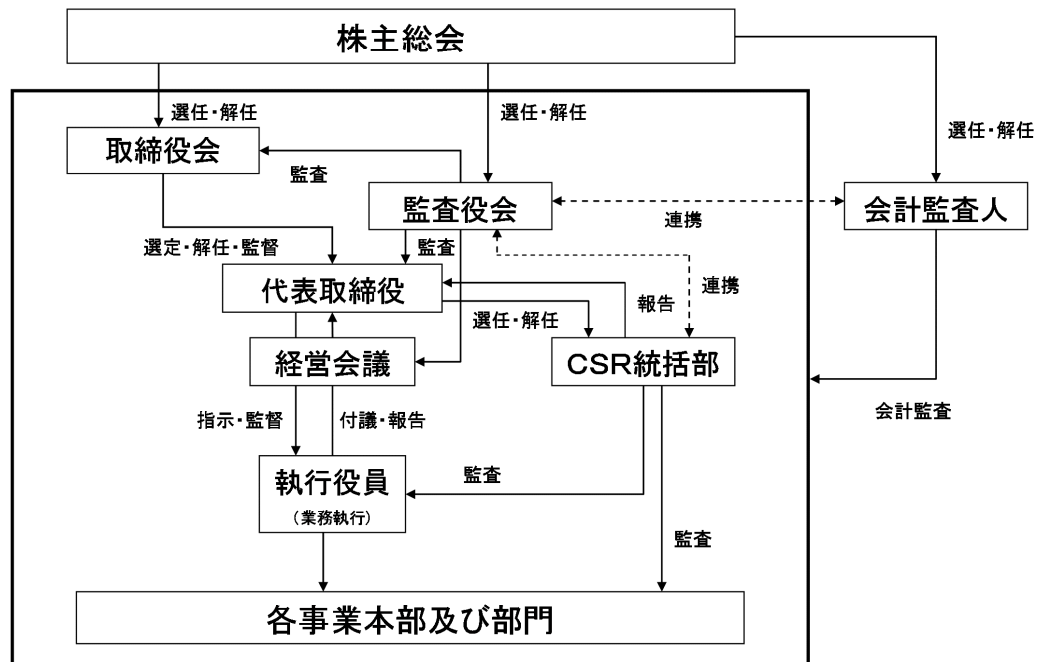
銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
（株）みなと銀行	101,670	210	企業間取引の強化

（注）㈱みなと銀行は、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。これにより、当社保有株式数は1,016,700株から101,670株に変更となっております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑭ 当社のコーポレート・ガバナンスの体系図は次のとおりであります。

コーポレートガバナンス体系図



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
35	—	34	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,689	5,786
受取手形	16	48
完成工事未収入金	※ 2 11,716	※ 2 11,919
売掛金	279	334
未成工事支出金	47	21
商品及び製品	0	4
販売用不動産	0	0
不動産事業支出金	※ 1 389	※ 1 385
仕掛品	0	0
材料貯蔵品	126	114
前払費用	54	52
繰延税金資産	102	110
未収入金	493	535
未収消費税等	—	399
差入保証金	9	12
その他	6	7
貸倒引当金	△146	△145
流動資産合計	18,787	19,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 1,071	※ 1 1,066
減価償却累計額	△358	△375
建物（純額）	712	690
機械及び装置	1,367	1,375
減価償却累計額	△1,261	△1,237
機械及び装置（純額）	106	137
車両運搬具	20	20
減価償却累計額	△16	△18
車両運搬具（純額）	3	1
工具器具・備品	341	379
減価償却累計額	△284	△314
工具器具・備品（純額）	57	64
土地	※ 1 1,603	※ 1 1,656
リース資産	177	172
減価償却累計額	△109	△132
リース資産（純額）	68	39
有形固定資産合計	2,552	2,590
無形固定資産		
電話加入権	19	19
施設利用権	0	0
ソフトウェア	2	15
ソフトウェア仮勘定	10	—
リース資産	127	65
無形固定資産合計	160	99

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 385	※1 432
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	37	32
長期未収入金	—	5
差入保証金	127	127
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	5	3
繰延税金資産	110	46
その他	19	13
貸倒引当金	△7	△13
投資その他の資産合計	678	648
固定資産合計	3,391	3,339
資産合計	22,179	22,927
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,466	4,265
工事・碎石未払金	※2 5,975	6,504
短期借入金	※1 2,300	※1 2,250
1年内返済予定の長期借入金	118	30
リース債務	103	99
未払金	124	90
未払費用	9	9
未払法人税等	486	206
未払消費税等	259	—
未払事業所税	4	4
未払配当金	—	1
未成工事受入金	470	745
前受金	0	0
預り金	60	56
完成工事補償引当金	89	51
工事損失引当金	0	22
賞与引当金	133	121
固定資産購入のための支払手形	—	0
仮受金	80	260
その他	0	0
流動負債合計	14,684	14,721
固定負債		
長期借入金	30	—
リース債務	134	38
退職給付引当金	447	170
その他	1	1
固定負債合計	613	209
負債合計	15,297	14,930

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金		
その他資本剰余金	202	202
資本剰余金合計	202	202
利益剰余金		
利益準備金	—	9
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,039	6,095
利益剰余金合計	5,039	6,105
自己株式	△4	△4
株主資本合計	6,876	7,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	53
評価・換算差額等合計	5	53
純資産合計	6,881	7,996
負債純資産合計	22,179	22,927

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 31,178	※1 29,249
碎石事業売上高	1,379	1,858
不動産事業売上高	182	31
売上高合計	32,741	31,139
売上原価		
完成工事原価	※1, ※2 28,040	※1, ※2 26,524
碎石事業売上原価		
製品期首たな卸高	1	0
当期製品製造原価	1,142	1,593
合計	1,143	1,594
製品期末たな卸高	0	4
差引売上原価	※3 1,143	※3 1,589
不動産事業売上原価	※3 199	※3 25
売上原価合計	29,383	28,139
売上総利益		
完成工事総利益	3,138	2,724
碎石事業総利益	236	268
不動産事業総利益	△16	5
売上総利益合計	3,357	2,999
販売費及び一般管理費		
役員報酬	81	90
従業員給料手当	534	512
賞与引当金繰入額	32	27
退職給付費用	21	19
法定福利費	88	85
福利厚生費	9	14
旅費交通費及び通信費	45	46
動力用水光熱費	12	11
事務用品費	30	31
調査研究費	17	16
広告宣伝費	9	7
貸倒引当金繰入額	△11	4
交際費	16	16
寄付金	0	1
地代家賃	90	91
減価償却費	96	97
修繕維持費	52	53
租税公課	51	67
事業所税	4	4
保険料	2	3
支払手数料	126	145
諸会費	9	10
雑費	14	13
販売費及び一般管理費合計	1,337	1,373
営業利益	2,020	1,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1	0
有価証券利息	0	0
受取配当金	5	5
保険配当金	6	4
受取事務手数料	4	4
技術指導料	—	※1 4
固定資産売却益	—	※4 13
還付加算金	4	—
雑収入	10	6
営業外収益合計	34	39
営業外費用		
支払利息	62	62
支払手数料	10	10
雑支出	8	1
営業外費用合計	81	73
経常利益	1,973	1,591
特別損失		
訴訟和解金	161	—
特別損失合計	161	—
税引前当期純利益	1,812	1,591
法人税、住民税及び事業税	456	378
法人税等調整額	20	48
法人税等合計	477	427
当期純利益	1,335	1,164

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	4,581	16.3	4,807	18.1
II 労務費		276	1.0	245	0.9
III 外注費		19,759	70.5	17,972	67.8
IV 経費		3,424	12.2	3,499	13.2
(うち人件費)		(2,658)	(9.5)	(2,801)	(10.6)
計		28,040	100.0	26,524	100.0

(注) ※ 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	前事業年度	当事業年度
機械経費	328百万円	334百万円
(うち減価償却費)	(35)	(41)

2. 原価計算方法は個別原価計算により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

【碎石製造原価報告書】

		前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	539	47.2	956	60.0
II 労務費		70	6.2	70	4.4
III 経費		533	46.6	566	35.6
(うち人件費)		(16)	(1.5)	(13)	(0.8)
当期製造費用		1,142	100.0	1,593	100.0
期首仕掛品棚卸高		0		0	
合計		1,142		1,594	
期末仕掛品棚卸高		0		0	
当期製品製造原価		1,142		1,593	

(注) ※ 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	53百万円	59百万円
消耗工具費	150	149

2. 原価計算方法は総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	1,640	202	3,703	△4	5,541
当期変動額					
当期純利益			1,335		1,335
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,335	△0	1,334
当期末残高	1,640	202	5,039	△4	6,876

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	100	100	5,642
当期変動額			
当期純利益			1,335
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△95	△95	△95
当期変動額合計	△95	△95	1,239
当期末残高	5	5	6,881

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	1,640	202	—	5,039	5,039
当期変動額					
剰余金の配当			9	△108	△98
当期純利益				1,164	1,164
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	9	1,056	1,066
当期末残高	1,640	202	9	6,095	6,105

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4	6,876	5	5	6,881
当期変動額					
剰余金の配当		△98			△98
当期純利益		1,164			1,164
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48	48	48
当期変動額合計	△0	1,066	48	48	1,114
当期末残高	△4	7,943	53	53	7,996

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,812	1,591
減価償却費	187	198
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△109	4
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△15	22
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△283	△277
受取利息及び受取配当金	△7	△6
支払利息	62	62
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,951	△289
長期営業外未収入金の増減額 (△は増加)	52	—
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	0	0
たな卸不動産の増減額 (△は増加)	33	3
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△26	26
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△613	274
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,425	281
未払又は未収消費税等の増減額	968	△659
その他	196	55
小計	1,733	1,288
利息及び配当金の受取額	29	6
利息の支払額	△56	△60
法人税等の支払額	△20	△675
法人税等の還付額	—	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,685	573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△14	—
有形固定資産の取得による支出	△142	△121
有形固定資産の売却による収入	6	13
投資有価証券の償還による収入	15	—
無形固定資産の取得による支出	△13	△4
長期貸付けによる支出	—	△2
長期貸付金の回収による収入	10	7
その他	0	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△138	△97
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,650	△60
長期借入金の返済による支出	△193	△118
リース債務の返済による支出	△102	△103
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	—	△97
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,945	△379
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△398	97
現金及び現金同等物の期首残高	6,088	5,689
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,689	※ 5,786

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 販売用不動産、不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 仕掛品、材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に対して予想される無償の補修費用の発生に備えるため、当期末に至る1年間の完成工事高に対しては過去の補修実績率により、特定の物件については個別に発生見込を考慮し、算定額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は26,472百万円であります。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利キャップ、金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
不動産事業支出金	94百万円	93百万円
建物	659	639
土地	1,395	1,275
投資有価証券	85	110
計	2,234	2,119

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	1,700百万円	1,700百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	186百万円	65百万円
流動負債		
工事・碎石未払金	141	—

3. 保証債務

下記の会社の分譲マンション販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
大和地所レジデンス(株)	116百万円	—百万円
(株)サンウッド	4	—
計	120	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
完成工事高	620百万円	167百万円
完成工事原価	577	137
技術指導料	—	4

※2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	0百万円	22百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	33百万円	4百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	—	13百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,800	—	—	32,800
合計	32,800	—	—	32,800
自己株式				
普通株式 (注)	47	2	—	49
合計	47	2	—	49

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	98	利益剰余金	3	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,800	—	—	32,800
合計	32,800	—	—	32,800
自己株式				
普通株式（注）	49	0	—	50
合計	49	0	—	50

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	98	3	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	98	利益剰余金	3	平成29年3月31日	平成29年6月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預金勘定	5,689百万円	5,786百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	5,689	5,786

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

砕石事業における生産設備（「機械及び装置」）であります。

(イ) 無形固定資産

当社における業務基幹システム（「ソフトウェア」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、砕石事業における生産設備、パソコン及びその周辺機器（「機械及び装置」及び「工具器具・備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状態を把握する体制をとっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び工事・砕石未払金については、概ね1年以内に決済されております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

また、デリバティブは社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、リスクを適切に識別、分析、評価したうえで、①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）、②市場リスク（金利等の変動リスク）、③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）など各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	5,689	5,689	—
(2) 受取手形	16	16	—
(3) 完成工事未収入金	11,716	11,716	—
(4) 未収入金	493	493	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	169	169	—
資産計	18,085	18,085	—
(6) 支払手形	4,466	4,466	—
(7) 工事・碎石未払金	5,975	5,975	—
(8) 短期借入金	2,300	2,300	—
(9) 1年内返済予定の長期借入金	118	118	—
(10) 未成工事受入金	470	470	—
(11) 長期借入金	30	30	—
負債計	13,361	13,361	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形、(3)完成工事未収入金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(6)支払手形、(7)工事・碎石未払金、(8)短期借入金、(9)1年内返済予定の長期借入金、(10)未成工事受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11)長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	5,786	5,786	—
(2) 受取手形	48	48	—
(3) 完成工事未収入金	11,919	11,919	—
(4) 売掛金	334	334	—
(5) 未収入金	535	535	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	225	225	—
(7) 長期未収入金	5		
貸倒引当金(*1)	△5		
	—	—	—
資産計	18,850	18,850	—
(8) 支払手形	4,265	4,265	—
(9) 工事・碎石未払金	6,504	6,504	—
(10) 短期借入金	2,250	2,250	—
(11) 1年内返済予定の長期借入金	30	30	—
負債計	13,050	13,050	—

(*1) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) 売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7) 長期未収入金

担保による回収見込額等により時価を算定しております。

負 債

(8) 支払手形、(9) 工事・碎石未払金、(10) 短期借入金、(11) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	216	206
差入保証金	127	127

非上場株式及び差入保証金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	5,689	—	—	—
受取手形	16	—	—	—
完成工事未収入金	11,716	—	—	—
未収入金	493	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	15	—
合計	17,916	—	15	—

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	5,786	—	—	—
受取手形	48	—	—	—
完成工事未収入金	11,919	—	—	—
売掛金	334	—	—	—
未収入金	535	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	15	—
合計	18,624	—	15	—

長期未収入金5百万円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,300	—	—	—	—	—
長期借入金	118	30	—	—	—	—
合計	2,418	30	—	—	—	—

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,250	—	—	—	—	—
長期借入金	30	—	—	—	—	—
合計	2,280	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度 (平成28年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	153	149	4
	(2) 債券			
	国債	15	14	0
	小計	169	164	5
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		169	164	5

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額216百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成29年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	210	149	61
	(2) 債券			
	国債	15	14	0
	小計	225	164	61
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		225	164	61

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額206百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入の全国建設厚生年金基金は、平成28年9月30日付で厚生労働大臣より解散認可を受け解散しております。また、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,084百万円	1,937百万円
勤務費用	110	107
利息費用	12	11
数理計算上の差異の発生額	△29	112
退職給付の支払額	△241	△100
退職給付債務の期末残高	1,937	2,069

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	1,485百万円	1,577百万円
期待運用収益	37	39
数理計算上の差異の発生額	△58	22
事業主からの拠出額	354	353
退職給付の支払額	△241	△100
年金資産の期末残高(注)	1,577	1,892

(注) 総合設立厚生年金基金である「全国建設厚生年金基金」の年金資産額(給与総額比)は含めておりません。

年金資産額(給与総額比)	前事業年度(平成27年3月31日現在)	2,243百万円
	当事業年度(平成28年3月31日現在)	2,049百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
退職給付債務	1,937百万円	2,069百万円
年金資産	△1,577	△1,892
未積立退職給付債務	360	177
未認識数理計算上の差異	87	△7
退職給付引当金	447	170

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
勤務費用	110百万円	107百万円
利息費用	12	11
期待運用収益	△37	△39
数理計算上の差異の費用処理額	△14	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	71	75

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
債券	58.7%	59.1%
株式	36.8	36.9
その他	4.5	4.0
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	2.1	2.0

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度30百万円、当事業年13百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成27年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成28年 3 月31日現在)
年金資産の額	270,327百万円	252,967百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	260,101	242,429
差引額	10,226	10,538

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

	前事業年度 (平成27年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成28年 3 月31日現在)
	0.83%	0.81%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、剰余金（平成27年 3 月31日現在6,694百万円、平成28年 3 月31日現在一百万円）及び別途積立金（平成27年 3 月31日現在13,895百万円、平成28年 3 月31日現在20,590百万円）から当年度不足金（平成27年 3 月31日現在一百万円、平成28年 3 月31日現在569百万円）及び年金財政計算上の過去勤務債務残高（平成27年 3 月31日現在10,364百万円、平成28年 3 月31日現在9,481百万円）を控除した額であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、平成35年 3 月までの元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前事業年度13百万円、当事業年度 6 百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損額	753百万円	753百万円
減損損失	339	339
退職給付引当金	137	52
貸倒引当金	47	48
その他	206	179
繰延税金資産 小計	1,484	1,373
評価性引当額	△1,271	△1,209
繰延税金資産 合計	213	164
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	8
繰延税金負債 合計	—	8
繰延税金資産の純額	213	156

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.8%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
住民税均等割	1.8	1.8
特別控除額	—	△1.8
評価性引当額の増減	△9.0	△3.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	—
その他	△0.7	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	26.8

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「建設事業」、「不動産事業」及び「碎石事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、土木・建築その他建設工事全般に関する事業を営んでおります。「不動産事業」は、不動産開発・売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介を営んでおります。「碎石事業」は、碎石、砕砂等の製造販売を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	碎石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	31,178	182	1,379	32,741
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	8	8
計	31,178	182	1,388	32,749
セグメント利益又は損失（△）	2,643	△20	189	2,812
セグメント資産	12,511	391	1,634	14,537
その他の項目				
減価償却費	35	—	53	89
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	45	—	103	149

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	29,249	31	1,858	31,139
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	9	9
計	29,249	31	1,868	31,148
セグメント利益又は損失（△）	2,255	△0	225	2,480
セグメント資産	12,724	387	1,791	14,903
その他の項目				
減価償却費	42	—	59	101
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	35	—	130	165

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	32,749	31,148
セグメント間取引消去	△8	△9
財務諸表の売上高	32,741	31,139

（単位：百万円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,812	2,480
全社費用（注）	△791	△854
財務諸表の営業利益	2,020	1,625

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	14,537	14,903
全社資産（注）	7,642	8,023
財務諸表の資産合計	22,179	22,927

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び本社建物であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	89	101	98	96	187	198
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	149	165	23	21	172	187

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	5,683	建設事業

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路(株)	3,954	建設事業
国土交通省	3,660	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の 関係会社	㈱長谷工 コーポレ ーション	東京都 港区	57,500	建設関連事 業、 サービス関 連事業	(被所有) 直接 29.3%	工事の受注 工事の共同施工	工事の売上 (注2)	620	完成工事 未収入金	186
							共同施工 工事原価	577	工事・砕 石未払金	1

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 工事の受注については、㈱長谷工コーポレーションより提示された価格と、市場の実勢価格を勘案して受注しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

記載すべき重要な取引はありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	210.12円	244.16円
1株当たり当期純利益	40.78円	35.57円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,881	7,996
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,881	7,996
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	32,750	32,749

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,335	1,164
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,335	1,164
期中平均株式数(千株)	32,752	32,749

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有 価証券	(株)みなと銀行（注）	101,670	210
		関西国際空港土地保有(株)	1,580	79
		関西高速鉄道(株)	1,020	51
		首都圏新都市高速鉄道(株)	1,000	50
		横浜高速鉄道(株)	200	10
		(株)アメニティ・サービス・関西	350	7
		(株)正和製作所	117,000	5
		西日本建設業保証(株)	3,750	1
		(株)大阪建設会館	23,560	1
		(株)大和会館	1,000	0
		その他 4 銘柄	5,079	0
計			256,209	417

（注）(株)みなと銀行は、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。これにより、当社保有株式数は1,016,700株から101,670株に変更となっております。

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有 価証券	第338回利付国債	15	15

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,071	2	7	1,066	375	24	690
機械及び装置	1,367	74	67	1,375	1,237	43	137
車両運搬具	20	—	—	20	18	2	1
工具器具・備品	341	38	—	379	314	30	64
土地	1,603	53	—	1,656	—	—	1,656
リース資産	177	3	8	172	132	31	39
有形固定資産計	4,582	171	83	4,670	2,079	133	2,590
無形固定資産							
電話加入権	19	—	—	19	—	—	19
施設利用権	0	—	—	0	—	—	0
ソフトウェア	3	15	0	18	3	3	15
ソフトウェア仮 勘定	10	—	10	—	—	—	—
リース資産	313	—	—	313	248	62	65
無形固定資産計	347	15	11	351	251	65	99
長期前払費用	16	2	9	9	5	4	3

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,300	2,250	1.78	—
1年以内に返済予定の長期借入金	118	30	1.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	103	99	1.80	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	30	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	134	38	1.80	平成30年 ～平成35年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,686	2,417	—	—

（注）1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	22	11	3	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	153	150	—	146	158
完成工事補償引当金	89	51	82	6	51
工事損失引当金	0	22	0	0	22
賞与引当金	133	121	133	—	121

（注）1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権に対する貸倒実績率に基づく洗替による戻入額146百万円及び回収による戻入額0百万円であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、実績繰入率に基づく洗替による戻入額6百万円であります。

3. 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は、工事損益の改善等による個別設定額の戻入額0百万円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金預金

区分	金額（百万円）
現金	4
預金	
当座預金	4,476
普通預金	1,304
別段預金	1
小計	5,782
合計	5,786

(ロ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
常磐工業(株)	11
(株)大阪砕石工業所	7
(株)フジタ	6
前田道路(株)	5
(株)森本組	5
その他	13
合計	48

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成29年4月	10
5月	8
6月	6
7月	22
8月	—
9月以降	—
合計	48

(ハ) 完成工事未収入金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東急不動産㈱	2,537
大阪府	1,564
国土交通省	972
(福)大阪府障害者福祉事業団	887
(独)水資源機構	852
その他	5,105
合計	11,919

完成工事未収入金滞留状況

平成29年3月期計上額	10,874百万円
平成28年3月以前計上額	1,044
合計	11,919

(ニ) 売掛金（砕石販売）
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
阪急産業㈱	65
㈱奥村組	29
㈱三田生コン	22
大豊建設㈱	19
飛島建設㈱	18
その他	179
合計	334

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高（百万円）	当期売上高（百万円）	当期回収高（百万円）	期末残高（百万円）
279	2,007	1,952	334
項目			
期末残高（百万円）			334
月平均売上高（百万円）			167
滞留率（ヶ月）	$\frac{\text{期末売掛金残高}}{\text{月平均売上高}}$		2.0
回収率（％）	$\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期売上高}}$		85.4

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(ホ) 未成工事支出金

期首残高（百万円）	当期支出額（百万円）	完成工事原価への振替額（百万円）	期末残高（百万円）
47	26,498	26,524	21

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	12百万円
労務費	—
外注費	7
経費	1
合計	21

(ヘ) 商品及び製品

品目	金額（百万円）
碎石	4
合計	4

(ト) 販売用不動産及び不動産事業支出金

地域別	販売用不動産		不動産事業支出金	
	土地面積（㎡）	金額（百万円）	土地面積（㎡）	金額（百万円）
大阪府	2,107	0	168,787	385
神奈川県	—	—	15	0
合計	2,107	0	168,802	385

(チ) 仕掛品

品目	金額（百万円）
原石	0
合計	0

(リ) 材料貯蔵品

区分	金額（百万円）
工事仮設材料	78
碎石事業設備部品等	35
合計	114

② 負債の部

(イ) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
沢設備工事(株)	210
(株)テクノックス	193
伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株)	153
オリエンタル白石(株)	150
阪急産業(株)	146
その他	3,412
合計	4,265

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成29年4月	1,112
5月	999
6月	973
7月	1,180
8月	—
9月以降	—
合計	4,265

(ロ) 工事・砕石未払金

相手先	金額（百万円）
大鉄工業(株)	1,155
(株)鴻池組	252
オリエンタル白石(株)	173
阪和興業(株)	158
(株)北陽	136
その他	4,627
合計	6,504

(ハ)未成工事受入金

相手先	金額（百万円）
国土交通省	513
宮城県	144
南海不動産㈱	50
東京都葛飾区	35
阪急電鉄㈱	1
その他	0
合計	745

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（百万円）	6,221	13,646	22,570	31,139
税引前四半期（当期）純利益 （百万円）	95	531	1,078	1,591
四半期（当期）純利益（百万 円）	121	423	792	1,164
1株当たり四半期（当期）純 利益（円）	3.72	12.92	24.20	35.57

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 （円）	3.72	9.20	11.28	11.37

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 なお、決算公告に代えて、貸借対照表・損益計算書を当社ホームページに掲示しております。 http://www.morigumi.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成28年11月10日開催の取締役会において、平成29年1月4日を効力発生日とする単元株式数の変更及び定款の一部変更を決議いたしました。これにより、当社の単元株式数は、効力発生日をもって1,000株から100株に変更となっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第83期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第84期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日近畿財務局長に提出

（第84期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日近畿財務局長に提出

（第84期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月29日近畿財務局長に提出

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月23日

株式会社 森組

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 礼治 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社森組の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社森組の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社森組の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社森組が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。